



東北大学

平成23年12月21日

報道機関 各位

東北大学

平成24年度新入生及び在学学生を対象とする「東北大学元気・前向き奨学金制度」の創設について

東北大学は、東日本大震災で学資負担者が被災して経済的に修学が困難となっている学生を対象にした「東北大学元気・前向き奨学金制度」を創設いたしました。

これは、東北大学に寄せられた「東日本大震災寄付金」を活用しての奨学金制度によるもので、震災で被災し修学が困難となった学生に対して、「**元気・前向きに学業に励んでもらう**」ために経済支援を行うものです。

被災の状況に応じて、「最短修業年限」又は「2年間」若しくは「1年間」の期間中にわたって返還を必要としない奨学金を1人に対して、毎月10万円（年間支給額120万円）を支給する経済支援が行われるものです。

この奨学金制度により、学資負担者が死亡・行方不明された被災学生の場合、「**入学検定料免除、入学料・授業料免除、奨学金支給、寄宿舍無償入居の支援が行われるもので、入学から卒業までの期間**」にわたって、経済的に安心して学業に励むことができるようになります。

なお、この奨学金制度の概要は次のとおりです。

【東北大学元気・前向き奨学金制度概要】

- ・対象学生：東日本大震災で被災した平成24年度新入生及び在学学生
 - ※ 学資負担者の「死亡、行方不明」、「失業」、「福島第一原発事故に伴い、警戒区域又は計画的避難区域から避難」に該当する学生
 - 家屋の「大規模半壊以上」で、「長期低所得」の世帯に属する学生
- ・支援内容：学生1人へ月額10万円支給（最短修業年限、2年間、1年間）

【元気・前向き 東北大学】

- ・東北大学復興広報キャンペーンとして「元気・前向き 東北大学」の統一コンテンツを使用している。震災という試練に負けないで、元気・前向きに学業に励んで欲しいという願いを込めて、「**東北大学元気・前向き奨学金**」として命名。

(問い合わせ先)

〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地
東北大学教育・学生支援部学生支援課 石堂、大場
電話：022-795-4719、3946

東 北 大 学

東日本大震災で被災した新入生への経済的支援

東北大学では、平成24年度新入生のうち東日本大震災で被災した学生の皆さんに対して経済的支援を実施します。

平成24年度新入生（被災学生）への経済的支援体制 ー 入学から卒業まで ー

入学試験

入学検定料免除

対象者の入学検定料を免除します。

入 学

入 学 料 免 除

対象者の入学料を免除します。

在 学 中

授業料免除

対象者の平成24年度授業料を免除します。

奨学金支給

対象者は平成24年度、月額10万円（1年間）の返済不要の奨学金を支給します。

※主たる学資負担者が死亡または行方不明となった学生については卒業まで支給します

無償の 寄宿舎提供

対象者は2年間、寄宿料が無償の応急学生寄宿舎に居住することができます。

卒 業